

- 予算案件…………… 3件
- 条例案件…………… 8件
- その他案件………… 5件
- 人事案件…………… 2件

この定例会には、令和5年度各会計補正予算、条例の制定・一部改正、工事請負契約の締結、人事案件など18議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

議案
第3号

旭市学校再編代表者会議 条例の制定

学校再編を市民協働で進めるため、代表者会議に必要な事項を定める

旭市学校再編代表者会議は、各地域検討会議の委員から推薦された、25名以内の委員で構成し、地域検討会議の検討結果を踏まえて、統合の可否、学校の位置、学校の名称及び開校の時期といった、基本的な内容を審議する予定。概ね5回程度の会議を想定している。

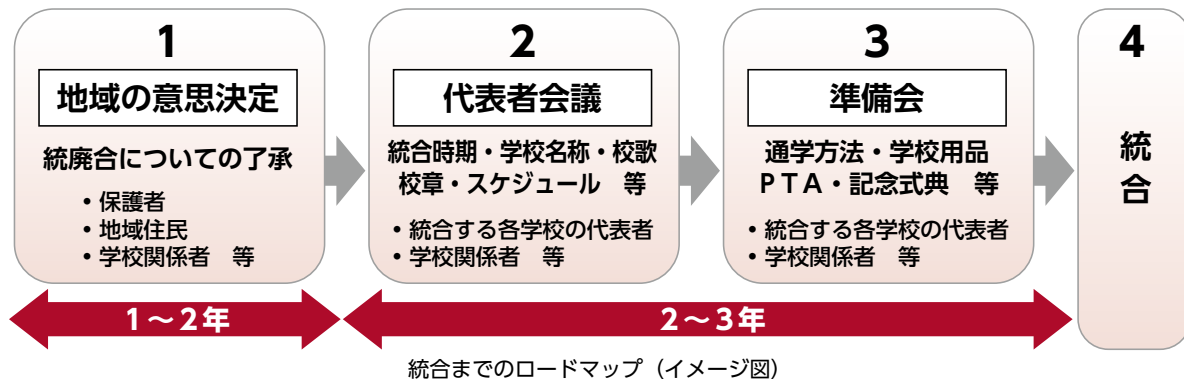
問 代表者会議の委員、保護者の代表、住民の代表、青少年育成関係者、その他教育委員会が必要と認める者とはどのような人なのか。

答 保護者の代表はPTA会長等のPTA役員、地域住民の代表は区長さん方、青少年育成関係者は青少年相談員、その他教育委員会が必要と認める者としては、就学前の児童の保護者代表または学校評議員、学校運営協議会委員の方々を予定している。

問 代表者会議に至らず、地域検討会議の段階で終わる可能性はあるのか。

答 地域検討会議は学校再編基本方針の内容について、この内容で進めるかどうか、保護者アンケート等を踏まえて意見を伺う場所。その中で基本方針と反対の意見が出た場合でも、基本的には代

学校の統合までには、多くの手続きが必要となります。下の図は、そのイメージを表したものです。統合までに最短で約5年の期間を要することとなります。



表者会議を開き、それぞれの学校での意見を持ち寄り、共有し答申を出す。

議案
第4号

旭市出張所設置条例の一部を改正する条例の制定

飯岡出張所をいいおかユートピアセンターへ移管

令和6年4月1日から旭市保健センター内の飯岡出張所をいいおかユートピアセンター内に移すため、出張所の位置を定める規定を改める。業務内容についての変更はない。

問 出張所機能が移ることで休業日や営業時間に変更はあるか。

答 休業日はいいおかユートピアセンターの休館日となるので、これまでとは変更になる。休業日は月曜日。月曜日が祝休日の場合には、その翌日も休業日となる。営業時間は従来どおり9時から17時まで。この結果、土曜日、日曜日でも、証明書の取得が可能となり、利便性は向上すると考えている。

問 コミュニティバスは旭市保健センターへは行かない。いいおかユートピアセンターへは行かない。移管した場合のバス路線について何か考えはあるか。

答 現時点では、いいおかユートピアセンターへのバス乗り入れは予定していない。最寄りのバス停を利用してもらうことを想定している。今後、利用者からの要望が多くなれば、ルートの変更等も検討したい。



4月から出張所業務を行う、いいおかユートピアセンター

議案
第11号

**旭中央病院第3期中期目標
を定めることについて**

**旭中央病院が達成すべき業務運営
に関する目標を定める**

病院の運営は市長が中期目標を設定し、中期目標に基づいて病院が中期計画を定めて事業が行われる。令和6年3月31日で第2期中期目標期間が満了となるため、今後4年間の経営の指針となる中期目標を定める。

問 遠隔病理診断科診療所を開設した理由は。

答 旭中央病院が高度急性期医療を維持していくためには、患者の病変の組織や細胞を観察し診断する病理専門医が欠かせない。しかし、病理専門医は専門医師の1%程度と少なく、しかも都市部に集中する傾向が強いことから、将来的に医師を確保できないリスクに備えるため、令和3年6月に東京都文京区において遠隔での病理画像診断体制を整備した。



病理診断科診療所における診断の様子

問 基幹病院としてさらに医療提供体制の強化を図る上で、どのようなことを病院に依頼する考えか。

答 広域基幹型急性期病院としての役割を全うするため、中期目標として病院へ提示するものなので、中期目標全体が病院へ求めるものとなる。

問 中期目標の作成体制を伺う。

答 旭中央病院調整室で事務を所掌しており、市職員で作成している。

問 病院関係の詳しい知識が必要になると思うが、法務担当に見てもらおう等行っているか。

答 それほど病院関係に詳しいわけではないので、病院評価委員会の意見を聞きながら策定した。また、調整室のみで作成をしたので、法務担当には見せていない。

問 第2期の実績見込みについて、達成度を伺う。

答 中期目標は達成すべき業務運営に対する指示なので、目標に関する実績はないが、第2期中期計画の実績見込み評価については、評価対象の二つの大項目「地域住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」と「業務運営の改善及び効率化に関する措置」いずれもB評価「予定どおり実施できている」となっている。

議案
第12号

**工事請負契約の締結(海上・飯岡統
合消防分署庁舎建設工事(建築))**

契約方法 総合評価方式一般競争入札
契約金額 6億5780万円
相手方 阿部建設株式会社

問 補足説明では3者から参加申込みがあったとのことだが、開札調書を見ると、1者が無効、1者が辞退となっている。この、無効と辞退の理由を伺う。

答 無効については入札書と一緒に提出することとなっている、入札金額の内訳を記載した内訳書に不備があり入札が無効となった。辞退については入札の受付期間中に本人から辞退の届出がされた。

※総合評価方式一般競争入札：解説は16ページ。

議案
第18号

**令和5年度旭市一般会
計補正予算**

住民税非課税世帯等へ1世帯当たり7万円を支給

国の地方創生臨時交付金のうち「低所得世帯支援枠」として、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり7万円の給付金を支給。「推奨事業メニュー枠」として、低所得世帯支援枠で対象とならない、住民税非課税世帯のうち被扶養世帯に対し、1世帯当たり7万円の給付金を支給。

問 補正額4億9800万円ということだが1世帯当たり7万円で、経費などを除き、単純に7000世帯分ということではないのか。

答 対象世帯については7000世帯で想定している。